

令和2年三重県議会定例会  
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- (1) みえモデルの取組方向について
- (2) 「令和2年版成果レポート(案)」について(戦略企画部関係分) . . . 1
- (3) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート(案)について・21
- (4) 三重県国土強靱化地域計画(中間案)について . . . . . 49
- (5) SDGsの推進について . . . . . 57
- (6) 学生奨学金返還支援事業について . . . . . 61
- (7) 広域連携の取組(知事会議の開催結果)について . . . . . 65
- (8) 三重県総合教育会議の開催状況について . . . . . 69
- (9) 審議会等の審議状況について(報告) . . . . . 71

【別冊1】

資料1 令和2年版 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート(案)

【別冊2】

三重県国土強靱化地域計画(令和2年10月改訂)[中間案]

令和2年6月18日

戦略企画部

(2)「令和2年版成果レポート(案)」について

(戦略企画部関係分)

施策227

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

令和元年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても2項目中1項目の達成にとどまったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 (創13)	48.9%	51.0% 48.8%	53.0% 48.9%	54.0% 48.9%	59.0% 48.2%	0.82
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
令和元年度目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、令和元年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとして設定しました。					

第1編（第二次行動計画の評価）

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	15人 △48人	20人 △28人	100人 26人
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	250人 546人	700人 956人	850人 1,159人	1,000人 1,803人	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	53	61	40	14	13
概算人件費		18	27	27	36
（配置人員）		（2人）	（3人）	（3人）	（4人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等に向けて、「高等教育コンソーシアム みえ」と連携して、学生が三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「食と観光実践」、「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施するとともに、7高等教育機関で、43科目にわたる単位互換制度を実施するなどの取組を進めました。しかし、進学に伴う若者の県外流出が続いているため、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、その魅力を学生等に伝えていくことが必要です。（創 13）
- ②平成31年2月に設置された東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点を活用して、東京大学と連携した様々なワークショップや講演会を開催しました。また、三重大学と東京大学、東員町、県等が参画した研究会が設置され、令和2年度から東員町において、「A」と電力データを用いたフレイル検知の実証実験が行われることになりました。今後も引き続き、東京大学と県内高等教育機関との連携を促進し、県内高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。（創 13）
- ③大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、県政だよりやテレビ・ラジオ番組及び関係市町の広報紙などにより制度のPRに努め、支援対象者を17人認定しました。今後、若者が県内に戻る流れをつくるのが課題であり、制度の充実を図るとともに、県内外の学生に対して幅広く周知を行い、制度の一層の活用を促す必要があります。（創 13）
- ④県内の産業界、高等教育機関、市町及び県で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」のネットワークを活用して連携に結びつくような情報を定期的にメールマガジンで配信し、高等教育機関相互及び分野の枠組みを越えた情報共有などを行いました。引き続き、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究の促進など産学官の連携に取り組んでいく必要があります。（創 13）

## 第1編（第二次行動計画の評価）

- ⑤県内外から留学生 19 人を含む総勢 49 人の学生が集い、第 4 回「大学生国際会議 in 三重」を志摩市において開催しました。アマモ場再生体験、伊勢えび刺網漁視察・体験などを通じて本県の水産業の現状と課題を学ぶとともに、環境問題や地域課題をテーマに討論・交流を行い、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。
- ⑥学生の地域活動への参加を促すため、県内高等教育機関における地域活動を促進する授業やイベントを実施しました。引き続き、地域と学生との結びつきの深化に向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参加を促進していく必要があります。（創 13）

- ・学生の地域活動への参加を促進した結果、活動指標「『学生×地域活動』サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数」については、令和元年度の目標を達成することができました。
- ・一方で、県民指標「県内高等教育機関の卒業生の県内就職率」の令和元年度（令和 2 年 3 月卒業）の実績については、48.2%と目標に達しておらず、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。学生の就職活動の時点では、中京地域の経済状況が活況であり、近接県の中には、本県以上に有効求人倍率が高水準で推移している県もあり、県内高等教育機関においても県外企業からの求人が多い傾向となっているため、県内就職率が伸び悩んだことが要因の一つと考えられます。
- ・若者の県内定着に向け、引き続き県内高等教育機関の魅力向上や県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

### 【第三次行動計画に関連する施策】

施策 2 2 6：地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



施策226

地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合(県内入学率)		60.0%				63.0%
	55.5%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
2年度目標値の考え方	平成30年度実績値（平成31年4月入学）の58.1%から、毎年1%ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値（令和3年4月入学）を60.0%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合(県内就職率)		51.0%				54.0%
	48.2%					
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数(累計)		40件				190件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	13	30			
概算人件費					
(配置人員)					

## 第2編（第三次行動計画の取組）

### 令和2年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとつづくり政策総括監 高野 吉雄 電話：059-224-2009】

○①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組みます。

また、学生の地域活動への参加を促進するとともに、学生が地域を知りグローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりに取り組みます。

加えて、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりに取り組みます。

○②県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着をより一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、これまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設し、制度の充実を図り、より効果的なものとなるよう取り組みます。

○③若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内の産業界、高等教育機関、市町および県で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」などの産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

・県内高等教育機関では、学生の学修機会を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減する観点から、オンライン授業の導入や実習等の時期の延期措置、家計が急変した学生に対する授業料納入の猶予など、さまざまな対策を講じています。県内高等教育機関が教育研究活動への影響を最低限にとどめるとともに、収束後には即座に正常化し、円滑な学校運営を進めることができるよう、現場の状況を把握し、必要な事項を国に求めるなど、適切に取り組んでいきます。

・県内高等教育機関に在学する奨学金受給者等の学生が、家庭の収入や自身のアルバイト収入等が減少するなど、学びの継続が厳しい環境にあることから、これを支援するため、県内の飲食店で利用できる食事券を配付します。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。



行政運営1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0% 50.8%	70.0% 52.5%	70.0% 50.8%	70.0% 48.3%~ 53.3%	0.69~ 0.76
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
令和元年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取組んだ成果をあらゆる指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 69.0%	80.0% 69.7%	80.0% 66.9%	80.0% 55.8%~ 61.5%	0.70~ 0.77

第1編（第二次行動計画の評価）

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40102 広域連携 の推進（戦略企 画部）	新たに具体的な 連携取組を開始 した事業数（累 計）	—	10件 11件	20件 26件	30件 37件

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,531	109	63	65	148
概算人件費		201	183	196	207
（配置人員）		（22人）	（20人）	（22人）	（23人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第二次行動計画の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった平成30年度の施策等の成果や課題、取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、「秋の政策協議」を実施し、令和2年度の経営方針案を策定しました。経営方針の成案策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大による深刻な影響への緊急対策を盛り込みました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」での意見交換等を通じて、令和2年度から4年間の戦略計画である「みえ県民カビジョン・第三次行動計画（以下「第三次行動計画」という。）」を社会経済情勢の変化等をふまえ、策定しました。引き続き、第三次行動計画に係る各施策の「主指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議検証部会」での外部有識者からの意見聴取を行うなど、これまでの成果と課題をふまえ、令和2年度から始まる第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）策定に向けた議論を行いました。依然として人口減少に歯止めがかかっていないことから、第2期総合戦略では、県の施策を総動員する姿勢をさらに強め、各取組の相乗効果が高まるよう、第三次行動計画と一体化し、「量」に加え「質」にも注目した対策を拡充しました。第2期総合戦略に掲げた4つの対策に基づき、さまざまな施策を分野横断的に取り組み、人口減少に関する課題解決を図っていく必要があります。
- ③平成30年度を取組内容やそこから見えてくる課題、令和元年度の取組方向などをとりまとめた「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成し、令和元年6月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果の分析を進めました。今後も、県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政運営に活用できるものとなるよう、調査の内容・方法の改善を図っていく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度の運用について、市町や関係機関と連携し、適切に対応しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護に十分配慮しつつ、次期システム更改等に的確に対応していく必要があります。

## 第1編（第二次行動計画の評価）

- ⑥平和に関する企画展を開催し、戦争の記憶を語り継ぐ活動に取り組む県内と被爆地広島県の高校生による活動発表、被爆・戦争関係資料の展示を行うとともに、「ひろしまジュニア国際フォーラム」へ県代表者を派遣しました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させないように、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑦総合教育会議を7回開催し、学力・体力向上、いじめ対策、高等教育機関の振興等について協議するとともに、地域課題解決型キャリア教育について、生徒による実践発表をふまえた議論を行いました。また、総合教育会議における協議をふまえて、令和2年度から令和5年度までの新たな「三重県教育施策大綱」を策定しました。引き続き、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。
- ⑧全国知事会や圏域の知事会等で、県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関して、国への提言等を実施しました。この結果、主なものとしては、地方創生に関し、移住支援金の要件緩和や地方拠点強化税制の拡充・延長等が、さらに、CSF\*（豚熱）対策に関し、飼育豚への予防的ワクチン接種が実現しました。また、他県との連携取組の主なものとしては、和歌山県農林大学校との受講生の相互受入れ等、紀伊半島地域の林業人材育成を目的とした協定を締結しました。

第二次行動計画に基づき施策を推進してきた結果、令和元年度の実績で見ると、施策の県民指標の達成状況としては、最終年度の目標を達成したものは、（調査を実施できなかったため、実績値が算出できなかった1施策を除く、60施策のうち、）29～32施策で48.3～53.3%となり、目標の達成はできませんでした。しかし、施策の進展度としては、61施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価したものが56施策でした。

第三次行動計画では、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の社会像を、あらためて「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」ととらえ直した上で、その実現に向けて、新しい豊かさ・協創の視点に加えて、Society 5.0\*およびSDGsの視点を取り入れ、施策を立案、展開し、各施策の目標達成に向けて的確な進行管理を行っていく必要があります。また、人口減少にかかる課題の解決に向けて、各取組の相乗効果が高まるよう、第三次行動計画と一体化した第2期「総合戦略」に掲げた4つの対策に基づき、施策を総動員し、オール三重で取り組んでいく必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営1：「みえ県民カビジョン」の推進



行政運営1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%				70.0%
	48.3%～ 53.3%					
目標項目の説明と令和5年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
5年度目標値の考え方	第二次行動計画において「主指標」に相当する「県民指標」の達成割合（50.8%（平成30年度））および目標数値をふまえて、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、「主指標」は、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果をあらわす指標であることから、70%が妥当であると考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「副指標」の達成割合		80.0%				80.0%
	55.8%～ 61.5%					
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）		10件				40件
	—					
地域活動を行っている県民の割合		23.5%				26.5%
	19.8%					

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	86	319			
概算人件費					
（配置人員）					

## 令和2年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 高野 吉雄 電話：059-224-2009】

- ①令和2年度は、第2期「三重県まち・ひと・しごと総合戦略」と一体化した県の中期の戦略計画である第三次行動計画がスタートします。総合戦略の基本目標等を含む各施策の目標を達成するため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）\*」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行っていきます。また、民間企業・団体等との協創を推進する窓口を設けるなど、第三次行動計画に新たに盛り込んだSDGsの視点に基づく取組を庁内外において展開していきます。
- ②みえ県民意識調査については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第10回調査を実施します。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行っていきます。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂を進めるとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の策定に向けた支援を行っていきます。
- ④国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、関係部局と連携し、個人情報保護等に配慮しつつ、的確に対応していきます。
- ⑤戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑥総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑦県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進に必要な他の自治体等と連携した取組を進めます。
- ⑧県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター\*」を拠点として、NPOに関する県民の皆さんへのわかりやすい情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組めます。

・新型コロナウイルス感染症の県内での感染拡大を防止し、県民の皆さんの大切な命を守るとともに、県内経済や県民生活への影響を回避・軽減するため、強い危機感を持って「オール三重」で対応する総合的な対策を、各部局と連携して適時、策定するとともに、全国知事会や近隣府県等と連携し、国に対して必要な対策の提言・要望を行っていきます。

\*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営5

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0% 30.0%	37.0% 28.1%	35.0% 28.6%	50.0% 30.8%	0.62
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	令和元年度には県民の半数が実感していることをめざし、目標値を50%に設定しました。					

第1編（第二次行動計画の評価）

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		40501 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)	県民等による県政情報の拡散件数		73,000件	75,000件	80,000件
		—	61,768件	57,654件	75,369件	151,966件	
40502 戦略的なプロモーションの推進 (戦略企画部)	県広報プロモーションのファン数		36,000人	41,000人	42,000人	42,000人	1.00
		—	40,721人	42,735人	43,490人	56,199人	
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)		85万件	85.5万件	86.5万件	86.5万件	1.00
		83.7万件	85.8万件	112.6万件	102.4万件	107.1万件	
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	1.00
		0.82%	0.53%	0.75%	0.25%	0.27%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,228	528	431	488	568
概算人件費		593	593	571	558
(配置人員)		(65人)	(65人)	(64人)	(62人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①三重県広聴広報アクションプラン（改訂版 平成29年度～31年度）に基づいて、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点をふまえ、戦略的なプロモーションの推進、「メディアの強化・活用」、「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで取組を展開してきました。ICT（情報通信技術）の普及拡大などのメディアを取り巻く環境の変化や、激化する地域間競争に対応していくため、これまでの成果と課題を検証し、令和2年3月に、三重県広聴広報アクションプランを改訂しました。今後は、「三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。



## 第1編（第二次行動計画の評価）

- ②平成30年度に実施した第8回みえ県民意識調査において、県民指標である「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」が、目標値の35.0%を下回る28.6%となったことから、得たいと思う県情報としてニーズの高い「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」の情報について、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、フリーペーパー、インターネット等を組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行いました。今後もさまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの内容を充実する必要があります。また、県民の皆さんの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- ③首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。その結果、セッション数、ユーザー数とも昨年度に比べ大幅に上昇しました。効果的な情報発信のためには、県政情報をSNSで拡散いただける三重県ファンを増やす取組が必要です。
- ④県民生活に危険が予想される事案については、県ホームページのトップページの緊急・重要情報欄にいち早く掲載し、広く周知を図りました。引き続き、県民の皆さんにとって重要な情報を速やかにわかりやすく提供することが必要です。また、平成29年度に達成したウェブアクセシビリティの基準である「AA準拠」の水準を引き続き維持する必要があります。
- ⑤県民の声相談事業について、県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけるなど、県政運営に生かすべく広聴活動を実施しました。引き続き、「県民の声」制度を適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑥5年周期調査の経済センサス-基礎調査、全国家計構造調査、農林業センサス、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表しました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の円滑な確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「三重県勢要覧」や「三重県のあらまし」等の各種統計資料を作成、刊行した結果、活動指標「統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）」は、目標を達成しました。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑧情報公開事務に関する研修会、個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい防止など、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

## 第1編（第二次行動計画の評価）

・県民指標「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」について、さまざまな広報媒体を活用した県政情報の発信強化に取り組んだ結果、実績値が昨年度よりも増加するなど、一定の成果はありましたが、目標値を達成することができませんでした。今後、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報の観点で県民の皆さんに必要な情報を的確に届けるとともに、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での情報発信に取り組むなど、広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）に基づき、「県民の皆さんとの接点の拡大と充実」に向けた広聴広報活動に力を尽くす必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営5：広聴広報の充実

行政運営5

広聴広報の充実

【担当当局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合		35.0%				50.0%
	28.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合 28.6%（平成30年度実績）を参考に、毎年度5%ずつ増加を図り、5年度には県民の皆さんの2人に1人が実感していることをめざすものであり、2年度の目標値を35.0%としています					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が行っている広聴広報活動の実施件数		6,150件				6,600件
	6,445件					
県広報プロモーションのファン数		62,500人				70,000人 <55,000人>
	56,199人					
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下				0.5%以下
	0.27%					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	568	1,238			
概算人件費					
（配置人員）					

## 令和2年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとつくり政策総括監 高野 吉雄 電話：059-224-2009】

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ②新型コロナウイルス感染症の緊急情報や災害時の危機管理・救急医療情報など、県民の皆さんに必要な情報を的確に届けるとともに、より県情報が身近に感じていただけるよう、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報の観点で、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、テレビ、SNS等の多様な広報媒体を活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みます。
- ③「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ④県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑤「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に取り組みます。
- ⑥国勢調査をはじめとする統計調査については、迅速かつ正確に実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、職員研修の充実等に取り組み、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を適正に運用します。

\* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。



### (3) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート (案) について

#### 1 概要

三重県地方創生会議検証部会（新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて書面開催）においてご意見をいただき、さまざまな観点から客観的に効果の検証を行いました。

#### 2 説明資料

- ・資料 1 : 令和 2 年版 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略  
検証レポート (案)  
【別冊 1】
- ・資料 2 : 令和 2 年版成果レポート  
第 7 章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組
- ・資料 3 - 1 : 地方創生関連交付金の効果検証について
- ・資料 3 - 2 : 地方創生関連交付金 KPI 達成状況一覧
- ・資料 4 : 令和 2 年度三重県地方創生会議・検証部会概要

#### 3 今後の予定

今後は、県議会や地方創生会議検証部会での議論等をふまえたうえで検証レポートをとりまとめ、7月中旬に公表する予定です。



## 【令和 2 年版成果レポート 第 7 章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組】

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対症的な取組ではなく、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）と「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（以下「第三次行動計画」という。）との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員し、オール三重で新たなステージとなる第 2 期（令和 2（2020）年度～令和 5（2023）年度）の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。ここでは、第 2 期「総合戦略」における令和 2 年度の取組方向について記載します。なお、第 1 期「総合戦略」（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）の取組の検証については、「令和 2 年版 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート」にまとめています。

## （基本的な考え方）

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、第 2 期「総合戦略」の推進にあたっては、第 1 期で取り組んできた成果を土台に、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

また、「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出していくことが重要です。そこで、第 1 期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の 2 つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の 4 つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。



## ●活力ある働く場づくり

- Society 5.0\*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

数値目標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内総生産 (実質)		8兆1,787億円 (元年度)				8兆5,018億円 (4年度)
	8兆900億円 (30年度・速報値)					
県内就業者数		900,000人 (30年度)				900,000人 (3年度)
	912,527人 (29年度)					

## 令和2年度の取組方向

- 農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、産学官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組みます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組みます。(施策311)
- 新規就農者の確保に向け、就農相談への対応や就農フェアなどにおける農業法人とのマッチングなどに取り組むとともに、園芸産地等において、空きハウスなど遊休化している居ぬき資産などを就農希望者等にあっせんする取組を進めます。また、次代の農業を担う人材の確保・育成に向け、「みえ農業版MBA養成塾\*」のカリキュラムなどの充実を図り、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に取り組みます。さらに、農業における「働き方改革」の取組の一つとして、農外からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組みます。(施策312)

- 林業への新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。「みえ森林・林業アカデミー\*」において、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、新たな拠点となる施設の整備や資機材の導入を進めます。また、地域における自伐林業グループなどによる林業経営の実践に資する技術や知識を習得するための活動等を支援します。(施策 313)
- 多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けて、漁師塾\*や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働ける環境づくり、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。(施策 314)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた三重県経済の再浮揚に向け、農林水産現場の声をきめ細かに聞き取るとともに、国の緊急経済対策を最大限に有効活用しながら、段階ごとに間断なく、県内関係団体、市町等と連携しながら、各種対策を講じていきます。(施策 311)
- 令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を促進することにより、生産性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復期における消費喚起にもつなげ、地域の活性化をめざします。(施策 321)
- 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。(施策 323)
- 「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、「みえICT・データサイエンス推進協議会(仮称)」を設立し、データ活用プロジェクトによる新商品・サービスの創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、人材の育成に取り組みます。また、県内中小企業等におけるIoT\*・AI等ICTの導入・利活用の促進に取り組みます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。加えて、新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、ICT/IoTの導入実証やプログラムコンテスト等によるICT人材の育成等、企業の生産性向上に資する事業に取り組みます。(施策 323)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため三重県版経営向上計画を策定し、実現をめざす取組に対して、支援を行います。(施策 321)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題に直面している中小企業・小規模企業が、資金繰りに支障をきたすことがないように、「セーフティネット資金」、「リフレッシュ資金」の新規融資枠の大幅拡大や、保証料補助の上乗せ、据置期間の延長など、必要な資金を十分に調達できるようにするための支援を実施し、経営の安定を図ります。(施策 321)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場\*化、スマート工場\*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業\*の促進を図ります。(施策 324)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業に対する支援を行います。また、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより県内の企業活動に影響が出ている現状をふまえ、企業や国の施策の動向を注視しながら、県内企業を支援していきます。(施策 324)
- 平成 31 年 4 月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。(施策 342)
- 障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、コミュニケーションロボットをはじめとするテレワークシステムなど ICT の活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。(施策 342)
- 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、三重県労働相談室内に特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施します。なお、障がい者の雇止めや採用取消し等の情報を定期的に収集しており、雇止め等が確認された場合には、三重労働局やハローワークと連携し、必要な支援情報を提供します。また、外国人労働者の雇止め情報を入手した場合は、庁内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに就労・生活の両面から支援に取り組めます。(施策 342)
- 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業に対し、アドバイザーの派遣を行います。(施策 342)

## ●未来を拓くひとづくり

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

数値目標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	44.8% (30年度)		46.9%			
若者の定住率	87.05%	87.37%				87.37%	

### 令和2年度の取組方向

- 三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組みます。(施策 226)
- 県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着をより一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、これまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設し、制度の充実を図り、より効果的なものとなるよう取り組みます。(施策 226)
- 新型コロナウイルス感染症への対応については、県内高等教育機関が教育研究活動への影響を最低限にとどめるとともに、収束後には即座に正常化し、円滑な学校運営を進めることができるよう、現場の状況を把握し、必要な事項を国に求めるなど、適切に取り組んでいきます。(施策 226)

- 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業中において、児童生徒が家庭で授業を受講することができるよう、オンライン教育を実施するための環境を整備し、学校から授業を配信するとともに、画面上で児童生徒と対話しながら学習の進捗状況や家庭での生活状況について把握し、学びの定着につなげます。また、通常授業となる際に、感染症への不安から登校できない児童生徒や自宅待機を要することとなる児童生徒がいたときには、授業を配信するなど在宅での学びを支援します。(施策 222)
- 「地域とともにある学校づくりサポーター\*」の派遣や、各市町や学校がコミュニティ・スクール\*の導入事例に係る情報を共有する機会を設けるなど、コミュニティ・スクールの導入を促進します。さらに、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により地域活動や学習支援等を行う地域学校協働活動\*を推進します。(施策 225)
- 四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の生徒が、将来、生産現場でリーダーとなるために必要な知識や技術を習得できるよう、学習環境の整備を進めるとともに、専攻科の学習活動を支援する「協働パートナーズ」や、大学と連携した学習を充実させます。(施策 225)
- 中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習の取組を推進します。(施策 222)
- 子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるために、課題解決型のインターンシップや、上級学校の教員等による出前授業等、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。新型コロナウイルス感染症の影響により高校生の就職を取り巻く環境が厳しくなることが予想され、リーマンショック時以上の対応が必要となることから、各学校における進路相談等の就職支援体制を充実させるため、企業とのマッチングなどを行う就職アドバイザーを増員し、生徒が希望する職種の求人開拓を進めます。(施策 222)
- 生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を身につけられるよう、地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進めます。(施策 222)
- これからの時代に求められる創造的に課題を発見し解決する力を育むため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成する STEAM 教育\*の実践研究に取り組み、Society5.0 の時代を生き抜く人材を育成します。(施策 222)
- 県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNS の活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。(施策 341)

- 就職氷河期世代\*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。(施策 341)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないように、オンラインによる企業説明会の実施やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を開始します。(施策 341)

## ●希望がかなう少子化対策

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

数値目標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県の合計特殊出生率	1.54 (30年)	2020年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」）である1.8台に引き上げます。（毎年度の目標設定は行いません。）				
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	51.2%	55.5%					61.5%

### 令和2年度の取組方向

- 令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、ウェブサイトの活用をはじめとした情報発信をさらに進めるとともに、国の制度等を活用した市町の取組を支援し、目標達成に向けてPDCAサイクルを回しながら進行管理を行います。（施策231）
- 子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやウェブコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組めます。（施策232）
- 結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組、従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。（施策232）

- 特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。（施策 232）
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して不妊治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、相談しやすい環境の整備に向けて当事者支援を行います。また、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。（施策 232）
- 小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療\*に対し助成を行います。（施策 232）
- 県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。（施策 232）
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の中止により、結婚を望む人の出会いの機会が減少していることから、丁寧な相談対応を継続するとともに、感染症収束後には多様な出会いの機会を提供できるよう、さまざまな主体と連携して取り組みます。  
また、妊婦の方々の不安解消に向けて、感染症対策に関する情報提供を行うとともに、相談体制の充実など寄り添った支援を行います。  
さらに、不妊治療の年齢要件を緩和するとともに、不妊治療と仕事の両立について、企業経営への影響もふまえて、理解を進めるための効果的な手法を検討して取り組みます。（施策 232）
- 児童相談所における対応力の強化のため、AI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図るとともに、一時保護等にかかる迅速な意思決定により子どもの安全を確保します。また、ニーズアセスメントツール\*の精度を高めることにより、児童虐待の再発防止や家族再統合を進めます。（施策 133）
- 「三重県社会的養育推進計画\*」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング\*体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。（施策 133）
- 新型コロナウイルス感染症の影響もふまえて、児童養護施設等へマスク等の防疫資材を配布するとともに、運営体制の確保に向けた支援を行います。  
また、学校の臨時休業等に伴う生活環境の変化で子どもや保護者がストレスを抱える結果として、児童虐待の増加が懸念されているため、要保護家庭等について市町や学校などと連携して子どもの見守りを継続し、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。（施策 133）
- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進め



ます。さらに、「保育士・保育所支援センター」のウェブサイトを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。(施策 233)

○保育所におけるICT等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。(施策 233)

○教育委員会に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを派遣して市町と連携しながら各園における教育・保育に助言・支援するとともに、幼児教育アドバイザーや県の取組に助言を行う幼児教育スーパーバイザーを配置し、関係部局が連携・協力して、県内すべての幼稚園・認定こども園・保育所において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう取り組みます。また、就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進します。(施策 233)

○放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育\*の充実に向けて、医療機関や保育所等における施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、取組の促進を図ります。あわせて市町が地域の实情に応じて実施する子育て支援の取組を促進します。(施策 233)

○新型コロナウイルス感染症への対応として、保育所や放課後児童クラブ等に対して、市町等と連携して適切な感染防止策に関する助言や支援を行うとともに、保育士や指導員、給食調理員等が使用するマスクや消毒液などの感染防止に必要な物品の優先供給に努めます。

また、給食の休止や減収による生活困窮により、十分に食事がとれない子どもや家庭に対して、食料配布などが可能となる支援の方法を検討するとともに、活動支援の仕組みづくりに取り組みます。(施策 233)

○男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト\*」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組みます。また、男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体に働きかけを行います。(施策 231)

○企業や団体が新型コロナウイルス感染症に対応する中、男性従業員の育児休業取得に関する環境の変化も想定されることから、感染症の状況を適切に把握し、経済状況や雇用環境に応じて、企業や団体と連携して男性の育児参画の促進に取り組みます。(施策 231)

## ●魅力あふれる地域づくり

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせることわかの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

数値目標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県外への転出超過数	6,251人	5,643人				3,819人
健康寿命	男性78.7歳 女性81.1歳 (30年)	男性78.9歳 女性81.1歳 (元年)				男性79.6歳 女性81.4歳 (4年)

## 令和2年度の取組方向

- 介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援します。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるICTの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所が社会的に評価される仕組み

の運用や、マニュアルの活用による「介護助手」の導入・定着に向けた支援、処遇改善に向けた支援に取り組みます。(施策 122)

- 車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、MaaS等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町と連携しながら取り組むとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。(施策 352)
- 地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+ (プラス)」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援することなどにより、地域の防災力の向上を図ります。また、避難所における新型コロナウイルスなどの感染症対策の強化に向けて、市町の「避難所運営マニュアル」の策定をはじめ、避難所での感染拡大防止の取組を支援します。(施策 111)
- SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用してわかりやすく気象情報や避難所情報を提供し、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS(LINE、ツイッター)で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用および警戒レベルや南海トラフ地震臨時情報への対応等、機能の追加を図ります。(施策 111)
- 外国人住民からの生活相談に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活不安に対し、きめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」において構築するとともに、県多言語ホームページ(MieInfo)の情報内容の充実を図ります。(施策 213)
- 日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域日本語教育の総合的な推進計画を策定するなど地域における日本語教育環境の強化に取り組めます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画製作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。(施策 213)
- 「三重とこわか健康マイレージ事業\*」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議\*」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)\*」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。(施策 124)
- 健康無関心層を含む学生や働く世代を対象に、ウェアラブル端末等を活用して、食事や運動データの見える化やアプリ等での健康情報の発信、健康教室などを通じた望ましい食生活や運動への意識づけを行います。また、端末等のデータを蓄積・分析して、得られたエビデンスを「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。(施策 124)

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っています。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組むとともに、取組のキーパーソンとなる三重暮らし応援コンシェルジュを設置します。(施策 254)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全国的な移住フェアが中止になるとともに、対面相談を休止していることから、対面によらない相談の充実を図っていきます。また、新たな仕組みづくりの中で構築する、移住希望者と地域の人々とのWEB上の交流サイトを活用し、継続的なつながりを作っていくことで、感染症の収束後の移住促進につなげます。(施策 254)
- 関係人口(度会県民)をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化をめざします。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。(施策 251)
- 「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、食品見本市への出展支援や国内外に商流を持つバイヤーを招へいた商談会を開催し、商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。(施策 323)
- 伝統産業・地場産業では、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の製品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。(施策 332)
- 三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の収束の時期を見計らい、県産品の販路拡大、観光誘客につながる取組を大胆かつ速やかに進めます。また、三重の応援団や応援企業などの三重ファンとの連携や、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組むほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた三重の魅力発信に努めます。(施策 332)
- SDGsやSociety 5.0の観点を取り入れて策定した三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO\*、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し推進します。さらに、次期遷宮も見据え三重の観光振興をリードするオール三重の観光推進体制の構築に取り組めます。(施策 331)
- 動画やSNS等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。(施策 331)
- 産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)、鈴鹿四日市道路などの直轄国道の整備促進を図る取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資す

ることを、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。(施策 351)

○新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を早期に回復させるため、消費低迷に伴う対策として消費者の需要を喚起する取組を速やかに進めます。また、同感染症が収束の兆しを見せる時期を見据えて、国内外から旅行者を三重に呼び込む取組を速やかに実行します。(施策 331)

○国内外の人々がより長く滞在し、地域住民等との交流が図られ、農山漁村の活性化が進むよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組むとともに、地域から生み出される農林水産物の加工施設や直売所等の整備を支援します。また、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創に向け、「三重とこわか県民健康会議」の取組との連携による自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進や、市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進に取り組めます。さらに、県内の自然体験活動等について、企業等と連携し、国内外に向けて情報発信の強化を図ります。(施策 253)

## 地方創生関連交付金の効果検証について

内閣府から交付を受けて、令和元年度に事業に取り組んだ地方創生関連交付金のKPI（重要業績評価指標）の達成状況は以下のとおりです。

## 1 地方創生関連交付金のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

（単位：円）

交付金名	交付金実績額	KPI 設定数	KPI 達成数
地方創生推進交付金 （平成 29 年度採択分）	10,574,225	7	2
地方創生推進交付金 （令和元年度採択分）	86,015,530	19	11

## 2 地方創生関連交付金事業の主な効果

- (1) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業においては、前年度までの取組により開拓できた企業の人材ニーズのうち、マッチングに至らなかった案件が多数残っていたことから、それら未成約の案件の解消に重点的に取り組んだことなどにより、プロフェッショナル人材戦略拠点と企業のマッチングの成約件数が目標（10 件）を上回る 38 件となり、県内企業の経営課題解決、成長戦略具現化の取組が進みました。
- (2) 県外の若者と地域の「思い」をつなぐきっかけづくり事業においては、地域の「思い」を掘り起こし、情報発信やマッチングに取り組んだことで、県及び市町の施策を利用した県外からの移住者の増加数が目標（60 人）を上回る 61 人となりました。
- (3) 三重から始めるダイバーシティ社会推進プロジェクト事業においては、さまざまな分野でダイバーシティの考え方の浸透を図る取組を実施したほか、農林水産業と福祉分野の連携に取り組んだことで、ダイバーシティの認知度が目標（5%）を上回る 10.4%増加するとともに、農林水産業と福祉との新たな連携取組における就労者数が目標（43 人）を上回る 46 人となりました。

## 3 地方創生関連交付金事業の主な課題

- (1) ブランド戦略推進による一次産業の振興および新たな未来を切り拓くスマート農林水産業の推進事業において、農業産出等額の増加目標を 5 億円としたところ、卵価の下落（対前年比 11%減）が主要因となり 6 億円減となりました。今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大や、スマート農業技術の実装を通じた品質・生産量の向上を図る必要があります。

- (2) 三重ファン倍増に向けた戦略的観光マーケティング事業において、県内の外国人延べ宿泊客数の増加目標を5万人としたところ、G7諸国のうち6か国を含む10か国において過去最高の宿泊数を記録した一方で、香港におけるデモ等の影響や、韓国における輸出管理体制の見直しを契機とした旅行者数の減少により、4万人の増に留まりました。観光業は、新型コロナウイルス感染症の影響により一層厳しい状況にあります。終息後、より多くの外国人旅行者に来県してもらえるように、国内外の感染症の状況や、それに伴うニーズの変化を踏まえて、取組を進めていく必要があります。
- (3) 地域魅力発見・課題解決等による人づくりを通じた地域活性化事業においては、パイロット校へのアンケート調査において、「将来もこの地域に住みたいと思う。」と回答した生徒の割合の増加目標を2%としたところ、4.2%減少しました。一方で、地域への愛着度を問う質問項目では2.1%上昇しており、地域への愛着が必ずしも定住の意向につながっていない状況となっています。今後は、高校生が将来にわたって自分自身が地域で活躍するイメージを持ちながら、地域課題の解決策を探究したり、地域活性化の行動をおこしたりできるよう、取組を進める必要があります。
- (4) 三重県移住・就業マッチング支援事業においては、市町とともに移住希望者への周知や個別のアプローチに努めてきたものの、首都圏での制度の浸透が十分とは言えなかったことや支給要件を満たさない（東京23区以外に在住・在勤、期間が通算5年未満等）などにより、結果的に活用に至らない状況でした。また、マッチングサイトに新たに掲載された求人数についても、300件の目標に対して255件に留まりました。令和2年度から事業参加市町が拡大し、要件緩和も行われたことから、これまで以上に市町と連携し、マッチングサイトに掲載される求人情報の充実や移住希望者へ周知や個別のアプローチの強化などを行い、制度の活用を図っていく必要があります。

#### 4 今後の取組方向について

三重県地方創生会議等での効果検証の結果を踏まえて、今後の地方創生関連交付金事業の実施に生かしていきます。

■ 地方創生推進交付金 KPI達成状況一覧

資料3-2

(1) 平成29年度採択分

(単位:円)

事業名	事業概要	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
1 ブランド戦略 推進による一 次産業の振 興	伊勢志摩サミットで三重県の農林水産物が使用されたことにより、その知名度や評価が高まっている。この絶好の機会を活用し、東京オリンピック・パラリンピックで求められている食材等調達基準への適合や、海外展開に向けた国際的な取引等に対応できるブランド戦略を推進しながら、認知度向上のためのプロモーションに取り組み、首都圏や海外に向けて戦略的な販売促進に取り組むことと、首都圏や海外に向けて戦略的な販売促進に取り組むことと、産地の供給体制の整備を促進し、「もうかる農林水産業」の実現を図る。	6,747,227	農業産出等額【千円】: 500,000  県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【千m3】:20	R2.3  R2.3	農業産出等額【千円】: △600,000  県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【千m3】:13	×
2 世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進事業 【東紀州5市町との広域連携事業】	自然豊かな観光資源が豊富な魅力ある東紀州地域へ、国内はもとより外国人観光客を誘客し、特産品の購買等この地域での消費の仕組みを構築推進するため、共通のコンセプトのもと観光客のニーズ分析に基づいたマーケティングと地域の関係団体との連携を担うDMOの立ち上げをめざす。あわせて、DMOにより企画販売した商品等の受け皿を5市町が担って行くことをめざす。そして、その目的のために、訪日外国人旅行者向けの母国での情報発信、訪日外国人旅行者の受入環境整備や、東紀州5市町三重県官民協同による海外セールスを積極的に行い、この地域への誘客に繋げていく。	1,327,000	東紀州地域における観光消費額【百万円】:100  地域別観光光入込客数【千人】:50	R2.3  R2.3	東紀州地域における観光消費額【百万円】:△2,769  地域別観光光入込客数【千人】: △41	×
3 プロフェッショナル人材戦略 拠点事業	企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、成長戦略や人材戦略への関心を喚起する企業相談等の活動を展開しつつ、地域企業の成長戦略実現の意識喚起とプロフェッショナル人材のUJターン市場の拡大を図る。	2,499,998	伊勢志摩・東紀州立ち寄り率・伊勢志摩→東紀州【ヶ所】:0.20  プロフェッショナル人材戦略拠点が行う相談件数【件】:140	R2.3  R2.3	伊勢志摩・東紀州立ち寄り率・伊勢志摩→東紀州【ヶ所】: △1.3  プロフェッショナル人材戦略拠点が行う相談件数【件】:162	×
			プロフェッショナル人材戦略拠点と企業のマッチング(成約件数)【件】:10	R2.3	プロフェッショナル人材戦略拠点と企業のマッチング(成約件数)【件】:38	○



(単位:円)

(2) 令和元年度採択分

事業名	事業概要	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
4 県外の若者と地域の「思い」をつなぐきっかけづくり事業	1. 地域の「思い」の掘り起こし、集約、仕組みの構築、相談等によるマッチング個人等が所有する施設や設備、事業を引き継ぎたいなどの地域の「思い」を掘り起こして集約するとともに、それを活用したい、引き継ぎたいという若者等とマッチングする仕組みを構築し、専門的な相談窓口において、的確にマッチングを行う。また、移住者にとって魅力的な地域となるよう、若者が活躍できる持続可能な地域コミュニティづくりに取り組む。 2. 首都圏等の若者に対する情報発信やニーズの掘り起こし、相談、提案による現地への誘導 首都圏等においてU・ターンを潜在的に希望する若者のニーズを掘り起こすため、実際に地域活性化に取り組む若者をロールモデルとして発信するなどにより三重での暮らし方や働き方の魅力をPRする。また、そのニーズに応じたきめ細かな相談を行い、本事業で集約した情報等を提供することなどにより、地域との関わりを深める橋渡しをし、現地への人の流れをつくる。	25,009,515	マッチング件数【件】:50	R2.3	マッチング件数【件】:28	×
4			県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数【人数】:60	R2.3	県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数【人数】:61	○
5 新たな未来を切り拓くみえスマート農林水産業の推進	若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、リーディングプロジェクトを実施中の伊賀米、伊勢茶をはじめ、輸出拡大をめざす柑橘や、真珠・魚類養殖などの産地において、「生産技術の見える化」や「作業の自動化・効率化」など、生産性向上や働き方改革につながるICT等を活用したスマート化の推進に取り組む。 【農業】 ・伊賀米および伊勢茶でリーディングプロジェクトを実施すること等を通じて、労働環境改善、技術習得の円滑化、生産性や所得の向上などにつながるスマート農業の取組を促進する。 ・自動化技術(施肥、摘果、収穫)の検討、技術導入のためのモデル柑橘園地の再整備を通じて、県南部の柑橘産地におけるスマート農業の導入を進め、労働時間や生産コストの削減、柑橘の品質向上等に取り組む。 【漁業】 ・AI・ICTを活用して養殖魚(マダイ等)の給餌・遊泳行動パターンを解析すること で、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システム及び疾病早期発見システムを開発し、普及を図ることで、養殖作業の効率化や県内における計画的な生産体制の構築などに取り組む。 ・高度な技術と経験が必要な真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICT等を活用した環境予測技術の開発・導入など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発とその普及に取り組む。 ・水産資源の持続的・安定的な利用のため、アワビやイセエビなど本県の重要な沿岸資源について科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施し、資源の水産や漁獲の状況を詳細に把握するとともに、水産分野の専門家等で構成する資源評価委員会の意見をふまえ、県内各地区の漁業者が取り組む資源管理計画をプラットフォームアップし、効果的な資源管理につなげる。また、資源管理による持続可能性をアピールしながら三重県産水産物のブランド価値を高める取組を進める。	12,649,000	マッチング件数【件】:50 農業産出等額【億円】:5 漁業者1人あたり漁業生産額【万円】:22	R2.3 R2.3	農業産出等額【億円】:△6 漁業者1人あたり漁業生産額【万円】:△29	×
5			伊賀米品質目標を満たす生産者の割合【%】:2	R2.3	伊賀米品質目標を満たす生産者の割合【%】:△20	×
5			真珠の生産性向上に有効なリアルタイム水温データ計測システムを現場実装した経営体の割合【%】:20	R2.3	真珠の生産性向上に有効なリアルタイム水温データ計測システムを現場実装した経営体の割合【%】:20.8	○

事業名	事業概要	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
6 三重ファン倍増に向けた戦略的観光マーケティング事業	<p>1. データに基づくマーケティングの基盤づくり 訪日外国人旅行者やトレンドをリードする新たなターゲット“ミレニアル世代”を囲い込むため、ニーズにあった観光コンテンツやサービスの情報を動画などの形で効果的に提供し続けるとともに、発地・着地双方で、顧客及び見込(新規)顧客情報を蓄積・管理し、その情報を分析・可視化することで、迅速な観光マーケティング活動につなげるPDCAサイクルを確立し、より戦略的に観光コンテンツ開発やサービスの提供を可能とする、三重県版観光CRM(顧客関係管理)導入に向けて取り組んでいく。</p> <p>2. 魅力的な旅行商品の創成と滞在型交流の促進 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に三重の自然を生かした“する”スポーツツーリズムの拡大を図るとともに、農林水産業の現場や仕事そのものを「コト」体験とするなど、「リアルティとオリジナリティを兼ね備えた体験プログラムや、三重の農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出に取り組む。また、「滞在型交流」に取り組む地域と支援企業との連携強化に取り組む。</p> <p>3. 広域連携による集客 三重県単独での認知度不足、発信力不足を補うため、愛知県、岐阜県等と連携し、魅力はあるものの海外からはあまり知られていない地域(東紀州、東美濃、奥三河等)を対象に、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、海外に向けて情報発信等を行い、空港や新幹線の駅がない三重県へのインバウンド誘客につなげる。 また、三県にまたがる世界遺産熊野古道を核としたインバウンドの誘客に向け、広域的な情報発信を行うとともに、近隣の和歌山県などから東紀州地域へインバウンドを周遊させることを目指す。</p>	28,955,060	観光消費額【億円】:50	R2.3	観光消費額【億円】:226	○
			県内の外国人延べ宿泊者数【万人】:5	R2.3	県内の外国人延べ宿泊者数【万人】:4	×
			農山漁村の交流人口【万人】:2.7	R2.3	農山漁村の交流人口【万人】:2.7	○
			三重県版観光CRM(顧客関係管理)に蓄積された優良顧客(三重ファン)データ数【万件】:1	R2.3	三重県版観光CRM(顧客関係管理)に蓄積された優良顧客(三重ファン)データ数【万件】:1	○

事業名	事業概要	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
7 地域魅力発見・課題解決等による人づくりを通じた地域活性化事業	<p>若者が県内に定着し、一人ひとりが地域で輝き、地域から求められる「人づくり」を図るため、郷土への愛着心を育む取組を進めるとともに、地域を学び場とした地域課題解決型のこれまでにない新たなキャリア教育を展開する。</p> <p>○地域課題解決型キャリア教育検討委員会、PBL(課題解決学習)集会、学校別活性化協議会の実施</p> <p>○効果的な事業推進のための体制づくり</p> <p>・地元住民や職業人とより深く関わる学習活動を実施するために、地域と学校をつなぐ人材の配置や専門スキルやノウハウを持った一般社団法人に委託し、初期の段階において地域と学校とをつなぐ「地域みらいコーディネーター」を置き、学校での推進体制を整備し効果的にスタートを切るとともに、取組を加速</p> <p>○パイロット校での取組</p> <p>・高校生が自ら居住する地域の課題や産業を題材に「地域課題解決型キャリア教育」を展開する。</p> <p>・学校の実情に応じて、「課題解決型キャリア教育」に取り組む対象となる生徒(学年・系列等)、科目(「総合的な学習の時間」や学校設定科目、課外活動等)など、実施の枠組みを決定。地域資源を活用した第一次産業や地場産業をテーマとする場合は、より深く学ぶため、夏休み等を活用し、現場において一定期間の実践活動の機会を提供する。</p> <p>○取組の成果、PDCAサイクル</p> <p>・パイロット校での取組を県外の中学生や保護者に紹介する説明会に参加するとともに、成果や課題を「検討委員会」や「PBL集会」で共有、点検し、改善を図る。</p> <p>○小中学生向け地域の伝統文化体験、高校生によるツアー企画等郷土への愛着を育む取組</p> <p>・小中学生を対象に、地域のさまざまな達人を講師として招き、熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域に古くから伝わる技術や生活に根ざした伝統文化などに触れる「体験塾」を開催し、その結果を子ども新聞として地域に発信する。</p> <p>・地元高校生が、熊野古道やその周辺の魅力を自らフィールドワークすることで発掘し、高校生及び外国人を対象に、地域をめぐるツアーを企画し、実施する。</p> <p>○医療現場を知ってもらう取組</p> <p>・地域で活躍する医師や女性医師、先輩看護師等との交流を行う「女性も男も働きやすい」地域医療セミナー」を実施</p> <p>・高校生や中学生に対して三重県の地域医療の魅力に触れてもらい、将来の進路を考える機会を提供するため地域医療の現場を見て、実際に働いている医師や看護師等と交流する「みえ地域医療体験セミナー」を実施</p>	8,988,055	<p>高校生の実践活動に係る地域活性化に資する取組数【事例】:10</p> <p>パイロット校において、「将来もこの地域に住み続けたいと思う。」と回答した生徒の割合【%】:2</p> <p>三重大学医学部入学者に占める県内出身者割合【%】:1.6</p>	<p>R2.3</p> <p>R2.3</p> <p>R2.3</p> <p>R2.3</p>	<p>高校生の実践活動に係る地域活性化に資する取組数【事例】:10</p> <p>パイロット校において、「将来もこの地域に住み続けたいと思う。」と回答した生徒の割合【%】:△4.2</p> <p>三重大学医学部入学者に占める県内出身者割合【%】:9.6</p> <p>熊野古道サポーターズクラブの子ども・若者(0～19歳)の会員数【人】:10</p>	<p>○</p> <p>×</p> <p>○</p> <p>○</p>

事業名	事業概要	実績額	KPI	目標年月	実績	達成状況
8 三重から始めるダイバーシティ社会推進プロジェクト事業	<p>選ばれる三重になるため、具体的には、①県のダイバーシティ社会推進方針の考え方の浸透と、LGBTをはじめとする多様な性のあり方への社会の理解促進 ②全国に先駆けた農林水産と福祉の連携の仕組みづくり(ダイバーシティ経営モデル)など、三重ならではの多様な社会づくりという、地方創生の新たな取組を進める。</p> <p>①の三重県のダイバーシティ社会推進の考え方の浸透等と、②の県におけるダイバーシティの具体的な仕組みづくり(ダイバーシティ経営モデル)は、車の両輪であり、この両軸を進めることで、相乗効果を生み、県のダイバーシティ社会づくりを加速させるものである。①の考え方の浸透が、②の具体的な仕組みづくりを促進し、また②の具体的な取組が進むことで、さまざまな産業・地域づくり分野にも横展開を図るロールモデルにもなり、県内におけるダイバーシティの視点からの地域・企業経営の推進、ダイバーシティ社会のさらなる推進につながる。ダイバーシティ先進地になることで、若者をはじめとする多様な人材の確保と定着を実現する。</p>	5,913,900	農林水産業と福祉との連携取組数【件】:9	R2.3	農林水産業と福祉との連携取組数【件】:10	○
9 三重県移住・就業マッチング支援事業	<p>1 マッチング支援事業 県内中小企業等の人材確保を促進するため、新たに移住者(離転職者)向けに県内企業等の求人情報を掲載するマッチングサイトを構築するとともに、マッチングサイトが有効活用されるよう、県内企業等が情報発信力を強化する企業向けセミナーを開催するほか、関係機関や市町等と連携して当該サイトへの登録企業等の増加を図る。 マッチングサイト上には、「しごと」情報だけでなく、「社風」やその企業の持つ「強み」なども掲載するほか、「暮らし」に関する地域情報なども参照できるようにし、三重の魅力を発信する。</p> <p>2 移住支援事業 若者・子育て世代等の移住を促進するため、東京23区で一定期間在住または勤務していた者が、上記「1 マッチング支援事業」を活用して県内に就業・移住する場合、市町と連携して、移住にかかる費用を定額で補助する。</p>	4,500,000	本移住支援事業に基づき移住就業求人数【人】:43	R2.3	農林水産業と福祉との新たな連携取組数【件】:46	○
			ダイバーシティ認知度【%】:5	R2.3	ダイバーシティ認知度【%】:10.4	○
			本移住支援事業に基づき移住就業求人数【人】:12	R2.3	本移住支援事業に基づき移住就業求人数【人】:0	×
			マッチングサイトに新たに掲載された求人数【件】:300	R2.3	マッチングサイトに新たに掲載された求人数【件】:255	×



## 令和 2 年度三重県地方創生会議・検証部会概要

## 1 開催状況

○新型コロナウイルスの影響をふまえ、書面開催

○委員：石坂 督規 埼玉大学 教授  
落合 知 三重労働局 雇用環境・均等室長  
加藤 義人 岐阜大学 客員教授  
杉浦 礼子 名古屋学院大学 教授  
松田 裕子 三重大学 副学長（部会長）  
森田 幸利 三重県農業協同組合中央会 参事  
吉仲 繁樹 三重県商工会議所連合会 専務理事

○内容：三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート（案）及び地方創生関連交付金の効果等について、各委員からご意見をいただき、検証しました。

## 2 検証レポートに係る意見

## (1) 自然減対策

- 市町別の合計特殊出生率の状況もふまえた対策が必要。
- 「三重県で子どもを産み育てよう」という動機づくりが必要。そのためには、アンケートにおいて、出産と育児に関する支援の手厚さが実感されているかについて、子育て者及び子育て希望者を対象に聞くのが直接的。  
また、子ども自身を対象に、自己肯定感や地域愛の高まりがあるか、子どもが地域社会の中で自律的学習者となっているか、などを知る必要がある。
- 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、属性別の分析と対策を検討する必要がある。また、そう感じるための「地域社会の見守り」が具体的にどう行われているか把握する必要がある。
- 就職氷河期世代の安定的就労は、出生数や地域への定着率アップへつなげる要件ともいえるが、新型コロナウイルスの影響で取組が遅れることが懸念される。
- 新型コロナウイルスの影響で里帰り出産を拒否されるなどの事例が全国で生じた。
- 保育所や放課後児童クラブの待機児童数は出産や育児に強く影響を及ぼす指標であり、地域別の状況把握と対策が必要。保育士等の処遇改善を講じる必要がある。
- 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合の実績値が上昇していないため、施策の重要度認識の見直しが必要ではないか。
- 新型コロナウイルスの影響でリモートワークの普及が進んだことが男性の育児参加につながることを期待したい。

○スマイルプランでは、人と人の結びつき、つながりである「縁」が基本的な考えになっており、このことが「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている県民の割合」を高めることにつながる。

## (2) 社会減対策

- 転出超過数の大幅増加について、より詳細な分析を進める必要がある。
- 企業立地がどのような分野に進んだのかを公表し、今後の産業政策等に役立てることが重要。
- 進学や就職を機に県外へ転出した若者が、就職や世帯形成期に本県に戻ることに重点を置く必要があるのではないかと。  
その際、若者の働きたい職場のイメージを把握して産業振興に反映させることが必要。また、若者の地域愛をKPIにすることを検討してはどうか。
- Society5.0や先端技術を駆使した社会課題の解決は、三重県をよりよくするだけでなく、その過程に魅力を感じた若者を中心とする社会増にもつながり重要な視点である。
- 「学力+個性」をセットで育てているか、というチェックが必要。
- ミスマッチを解消し、若者の離職率を下げるために、キャリア教育の充実など学校と地域企業の連携が重要。
- 企業立地件数が目標を超えて達成しているが、社会減が増加しているため、この関係を丁寧に分析する必要がある。
- 働く場の確保について、特に南部地域などで、地方に暮らしながらリモートワークで仕事をするというスタイルも必要。ワーケーションの推進もこのような仕事スタイルにつながるため、創業支援をサポートする対策の充実を図るべき。
- 一次産業における働き手の受け皿には、経営基盤のしっかりした法人化を一層図る必要があり、その経営者としての人材育成を「みえ農業版MBA養成塾」や「みえ森林・林業アカデミー」に期待する。
- デジタル・トランスフォーメーションの進展が県内企業でなされているかをフォローし、その推進のための支援策を講じていく必要がある。
- 外国人材の活躍は今後さらに進むと考えられる。働き手としての外国人材からも選ばれる三重をめざす必要がある。
- モビリティの質は住みやすさにつながるため、交通行動を変えていく取組の対象となる人や地域をより拡大していくべき。
- 県のインバウンド対策は一定の成果をあげており、交流人口の増加にも結び付いてきたが、新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大をうけ、県の観光施策、とくにインバウンドの量的拡大というミッションを修正せざるを得ない局面を迎えている。宿泊業や飲食業等の産業や三重県の観光ブランドを守るために、アフターコロナ時代に適した観光集客のあり方を考えていく必要がある。

- しごとづくりと、しごとを支える人づくり・人の確保はセットであり、U I J ターン希望者の転職・再就職時に、都市部で培ったスキルを生かせるような受け皿となる県内企業の情報を発信し、マッチングする仕組みの工夫が重要。
- 「みえ I C T ・データサイエンス推進構想」において、テレワークなど新しい生活スタイルの定着を図るという視点を入れることで、多様な働き方による若者の県内定着につなげていけるのではないかと。
- 新型コロナウイルスによる影響をふまえ、アフターコロナ時代の「関係人口」の拡大について、これまでとは違う形を想定せざるを得ない可能性がある。

### (3) その他

- 新型コロナウイルスの影響により、過度な一極集中の弊害が露呈したことは、むしろ地方創生にとっての大きなチャンスと捉えることもできる。この機会に三重県の地方創生においてどのように戦略を再構築するのかが、今後の課題となり得る。
- 本来、K P I が良好に進捗すれば基本目標の数値目標の達成に近づくものであるべきなので、数値目標の達成のために施策とK P I が有効であるか検討し、3～5年で見直しをかけていくことが望ましい。
- 県土づくりとして、県北部を三重県の経済エンジンと位置づけ、ここで雇用と税収を稼いで南部の支援に回すという戦略をより一層鮮明化させていくことが必要。
- 「with コロナ」世代の若者たちは、地方に住みながら、(オンラインを活用して)東京の企業で働くというスタイルも視野に入れたキャリアプランニングを行っている。二地域居住や職住分離も可能となるなか、住む、働く、学ぶ場所が同一地域内で完結している「定住」から、住む、働く、学ぶ場所のひとつとして三重県を選ぶ「選住」へ、という発想の転換も必要なのではないかと。
- 今後は、アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の普及・浸透をふまえ、個人の生活や仕事、思考や行動様式にあわせて自由に「暮らし」や「場」を選択できる「多様性」の確保、I C T を活用した「共生」のあり方、といった視点も加えつつ、三重県の地方創生戦略を再検討・再構築することも必要となってくるだろう。
- 新型コロナウイルスの感染防止を行いながら、社会経済活動の回復に努めることが急務。自治体や関係団体職員の事務対応は大変な状況にあるため、総合戦略が画餅にならないよう、令和2年度は効果的かつ効率的な施策の推進体制を整備したうえで、施策に優先順位をつけ、デジタル技術を積極的に活用し取り組むことが重要。





## (4) 三重県国土強靱化地域計画（中間案）について

### 1 改訂の背景・目的等

#### (1) これまでの経緯

- 平成 25 年 12 月に施行された国土強靱化基本法に基づき、国においては、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」（以下、「国の基本計画」と表記）を閣議決定し、強靱な国づくりを進めてきたところ、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を反映するため、策定から 5 年が経過した平成 30 年 12 月に国の基本計画の見直しが行われました。
- 三重県では、南海トラフ地震の発生が危惧され、事前防災及び減災の取組を進めることが喫緊の課題となっていたことから、平成 27 年 7 月に、「三重県国土強靱化地域計画」（以下、「県の地域計画」と表記）を策定し、ソフト、ハード両面から国土強靱化の取組を進めてきました。
- 県の地域計画策定後も全国各地で大規模な自然災害が発生する中、県では、平成 30 年 3 月には、防災・減災対策において抜け・漏れ・落ちがないよう、地震・津波対策から風水害対策までを網羅する計画として、「三重県防災・減災対策行動計画」を策定するなど、県の防災・減災対策に係る計画に基づき、取組を進めてきました。

#### (2) 改訂の背景

- Society 5.0 時代の超スマート社会をめざし、ビッグデータ、AI 等を活用したデジタルトランスフォーメーションをはじめとする、先端技術を活用し社会課題を解決していく取組がインフラ・防災・減災分野においても進められており、国土強靱化の推進を支えていくために積極的に活用していく必要があります。
- 地域計画に基づき実施される取組等に対する国の支援について、これまでの「重点化」に加えて、令和 3 年度予算からは、地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業であることを交付要件とする「要件化」の実施が検討されています。

#### (3) 改訂の目的

- このように近年の災害から得られた教訓や県の取組の進捗状況、国土強靱化の推進を図るイノベーションの進展を踏まえるとともに、見直し後の国の基本計画と調和を図るため、令和 2 年 10 月を目途に県の地域計画の改訂を行うこととしました。

## 2 基本的な考え方

### (1) 改訂の方向性

- 県の地域計画は、平成 27 年 7 月に概ね 10 年先を見据えた計画として策定しましたが、策定から約 5 年を経て、近年の大規模自然災害の経験や教訓、国土強靱化のイノベーションを踏まえるとともに、平成 30 年 12 月に見直された国の基本計画との調和を図るために、中長期的な方向性を示す取組の指針として、概ね 5 年先を見据えて見直しを行います。
- 対象リスクは、国の基本計画と同様、引き続き大規模自然災害とし、「三重県防災・減災対策行動計画」をはじめとする防災・減災対策に係る計画等の内容をベースにします。

### (2) 計画の推進

- 国の「防災・減災・国土強靱化のための 3 か年緊急対策」やこれに続く国土強靱化対策、地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援等を活用し、取組のさらなる加速を図っていきます。

### (3) 改訂にあたって特に配慮すべき視点

- 地方創生と国土強靱化の取組は、双方とも地域の豊かさを維持・向上させることを目的としており、相互に連動することで相乗効果を上げることが期待できることから、地方創生の取組と方向性を見定めて連携させながら、地域の魅力を高め、活性化を図ることで、地域の強靱化に向けた取組を推進していきます。
- 県の地域計画に基づく国土強靱化の取組を推進することにより、「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」をはじめとする、平成 27 年 9 月に国連サミットで採択された「2030 アジェンダ」における 2030 年までに達成すべき国際社会全体の開発目標である SDGs（持続可能な開発目標）の目標（ゴール）の達成に寄与するものと考えられることから、SDGs の視点にも留意しながら取組を進めます。

## 3 脆弱性評価

### (1) 基本目標

- 国の基本計画を参考に、県の地域計画においては、引き続き次の 4 つの「基本目標」を設定しています。
  - ・ 人命の保護が最大限図られること
  - ・ 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
  - ・ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - ・ 迅速な復旧復興

## (2) 事前に備えるべき目標

- 国の基本計画の見直しにあたって、「基本目標」を具体化して設定された「事前に備えるべき目標」を踏まえ、県の地域計画においても次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定しています。
  - ・ 直接死を最大限防ぐ
  - ・ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
  - ・ 必要不可欠な行政機能は確保する
  - ・ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
  - ・ 経済活動を機能不全に陥らせない
  - ・ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
  - ・ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
  - ・ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## (3) 「起きてはならない最悪の事態」の設定

- 目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（仮に発生すれば、県内に致命的な影響が生じると考えられる事態）として、国の基本計画で見直された45の事態を参考に、県の実情にあわせて、これまでの39の事態を別紙のとおり42の事態に整理し、設定しています。

## (4) 脆弱性の分析・評価、課題の検討

- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組について、改めて脆弱性を分析・評価し、課題を検討しました。

## (5) 脆弱性評価結果のポイント

- 国土強靱化に資する取組は、国の3か年緊急対策を活用するなど、ソフト・ハード対策の両面から既に進めているものの、まだ十分ではないことから、今後もさらに進める必要があります。
- 行政、金融、物流、情報サービスの各施設の耐災害性の強化と並び、災害発生時にも本県経済の停滞を防止するため、エネルギー供給網、通信網、交通網の多重化、拠点の代替性確保、それらの社会基盤の上に成り立つ産業等におけるBCP（事業継続計画）の策定とその不断の見直し及び訓練実施等による実効性の担保が必要です。
- 国土強靱化の取組を効果的に行うためには、市町や企業等との連携が不可欠であることから、各主体と連携し、取組を進めるとともに、県内市町の地域計画の策定・改訂を促進していく必要があります。

#### 4 脆弱性評価を踏まえた国土強靱化の推進方針

- 評価結果に基づき、今後の国土強靱化の推進方針をリスクシナリオごとに整理します。
- リスクシナリオごとの推進方針に基づき実施する事業のうち、「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援」の対象に位置づけられる事業については、これまでの「重点化」に加えて、令和3年度からの実施が検討されている、地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業であることを交付要件とする「要件化」に対応するため、10月の最終案において、別冊として一覧に取りまとめ、毎年度更新を行い、着実な事業の推進を図ります。

##### [改訂にあたって新たに設定した主な推進方針]

##### 1-4) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

###### ○総合的な治水対策の推進

「水防災意識社会の再構築」に向けて、引き続きハード・ソフト対策を一体的・計画的に進めるとともに、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」を推進する。

##### 2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

###### ○一斉帰宅に伴う混乱の回避

鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子供の安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進め、「むやみに帰宅しない」を実行することで、一斉帰宅に伴う混乱を極力回避する。

##### 2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

###### ○感染症の拡大・まん延期における避難対策

新型コロナウイルス感染症のように、広範囲で感染症の拡大・まん延が続いている状況において災害が発生した場合に備えて、指定避難所以外の避難所の開設やホテル・旅館の活用等、避難者が密集しない十分なスペースの確保を行う市町等の取組を支援する。また、マスクや消毒液など感染症対策として必要な資材の確保を市町と連携して進める。

##### 5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

###### ○自立・分散型エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーの導入を促進することにより、エネルギー供給源の多様化・分散化を図ることで、災害リスクを回避・緩和させる。

6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

○災害からライフラインを守る事前伐採の推進

倒木による電線等の寸断を未然に防止するために、市町や電力会社等と連携して、災害からライフラインを守る事前伐採に取り組む。

8-4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進

石垣、復元施設等も含め、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。また、生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を生かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。

## 5 計画の推進と不断の見直し

### (1) 計画の推進と進行管理

○ 国の基本計画や県内市町の地域計画と連携し、県内市町や民間事業者・団体をはじめ、関係者と総力を挙げて、県土の強靱化にオール三重で取り組みます。

○ 毎年度、その進捗状況を把握し、翌年度の取組に反映します。

### (2) 重要業績指標 (KPI)

○ 県の地域計画に基づく国土強靱化の取組の進捗状況を把握するため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに重要業績指標（KPI）を設定し、別紙として整理します。

○ 重要業績指標（KPI）の設定にあたっては、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」及び「三重県防災・減災対策行動計画」と整合を図ります。

○ 重要業績指標（KPI）は、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」及び「三重県防災・減災対策行動計画」の進行管理において進捗状況を把握、公表するとともに、県の地域計画の進行管理においても進捗状況を示します。

なお、重要業績指標（KPI）は、毎年度の進行管理において、取組の進捗状況及び両計画の見直し等を踏まえ、適宜見直しを行います。

### (3) 計画の見直し

○ 「みえ県民カビジョン」の改定、国の基本計画の見直し、新たに災害から得られた教訓や県の取組の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容を見直します。

## 6 今後の予定

令和2年6月～7月 市町への意見照会、パブリックコメントの実施  
10月 県議会常任委員会に最終案を提示、策定・公表

## 7 その他

- 県内市町の地域計画の策定については、国と連携し、策定支援に取り組んできた結果、これまでに13市町が策定を行いました。全ての県内市町が令和2年度中に策定できるよう、引き続き必要な支援を行ってまいります。

[参考] 市町における地域計画策定状況（令和2年6月1日現在）

策定済： 13市町（津市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、熊野市、菰野町、度会町、大紀町、南伊勢町、御浜町、紀宝町）

策定中： 12市町（四日市市、名張市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、朝日町、明和町、大台町、玉城町、紀北町）

策定予定： 4市町（尾鷲市、東員町、川越町、多気町）

県の国土強靱化地域計画  
(現行:39のリスクシナリオ)

県の国土強靱化地域計画  
(改訂案:42のリスクシナリオ)

国の国土強靱化基本計画  
(参考:45のリスクシナリオ)

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られること	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
		1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
II. 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
		2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落(離島を含む)等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)への水・食料等の供給不足
		2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-3 県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
IV. 迅速な復旧復興	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2 災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
		5-5 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-7 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2 道路啓開等の復旧を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が遅れる事態
		8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	変更
I. 人命の保護が最大限図られること	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
		1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	
II. 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	1-6 避難行動の遅れに伴う多数の死傷者の発生	
		2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域(離島を含む)等の同時発生	
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
		2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	
		2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱	
		2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	新設		
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	
		3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	
		3-3 県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
IV. 迅速な復旧復興	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
		4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
		5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
		5-4 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	
		5-5 食料等の安定供給の停滞	
5-6 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	新設		
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
		6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止	組替
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	新設		
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺	
		7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	
		7-6 農地・森林等の被害による県土の荒廃	
		7-7 風評被害等による県内経済等への甚大な影響	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
		8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興が大幅に遅れる事態	組替
		8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
		8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	新設
		8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	新設
		8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響	移動

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られること	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
II. 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
		2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2 首都圏等での中央官庁機能の機能不全
		3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
IV. 迅速な復旧復興	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5 経済活動を機能不全に陥らせない	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響		
5-6 複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響		
5-7 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響		
5-8 食料等の安定供給の停滞		
5-9 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全		
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
		7-6 農地・森林等の被害による県土の荒廃
		7-7 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響





## (5) SDGsの推進について

### 1 概要

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（以下、「第三次行動計画」という。）では、「みえ県民力ビジョン」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の社会像を、改めて「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」として捉え、その実現に向け、「Society5.0」および「SDGs」を政策展開の拠り所として位置付けています。

SDGsの推進にあたっては、多様なステークホルダーとのパートナーシップの活性化を含め、全庁的な推進体制を構築するとともに、SDGsの視点を取り入れた事業の展開や普及啓発に取り組んでいきます。

### 2 SDGsの推進に向けた主な取組

#### (1) 全庁的な推進体制の構築

##### ① 三重県地方創生・SDGs推進本部の設置

- ・ 庁内部局間の連携を確保し、SDGsに資する取組の推進を図ることを目的に、既存の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を今年度から、「三重県地方創生・SDGs推進本部」に改めました。

##### ② 「SDGs推進窓口」の開設

- ・ SDGsの考え方の1つ、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざし、「SDGs推進窓口」を令和2年5月13日に設置しました。
- ・ 同窓口では、県と共に、県民の皆さんのために社会貢献活動を行っていた企業や団体等のご提案やお話を聞き、これまでの事例等もふまえ、庁内のふさわしい部局とマッチングして、具体化していく役割を担います。また、実績を事例として県HPで紹介していきます。

##### ③ SDGsの視点による事業構築

- ・ 「Society5.0」の視点や「SDGs」の視点を取り入れた事業が全庁的に展開されていくよう、重点取組の選定等において、それらの視点を重視していきます。

#### ④進捗管理

- ・ SDGs の取組の推進にあたっては、外部有識者からの意見も取り入れ、改善していくため、三重県地方創生会議に新たにSDGs 部会（仮称）を設け、全庁的な推進取組等について、その進捗管理をはかっていきます。

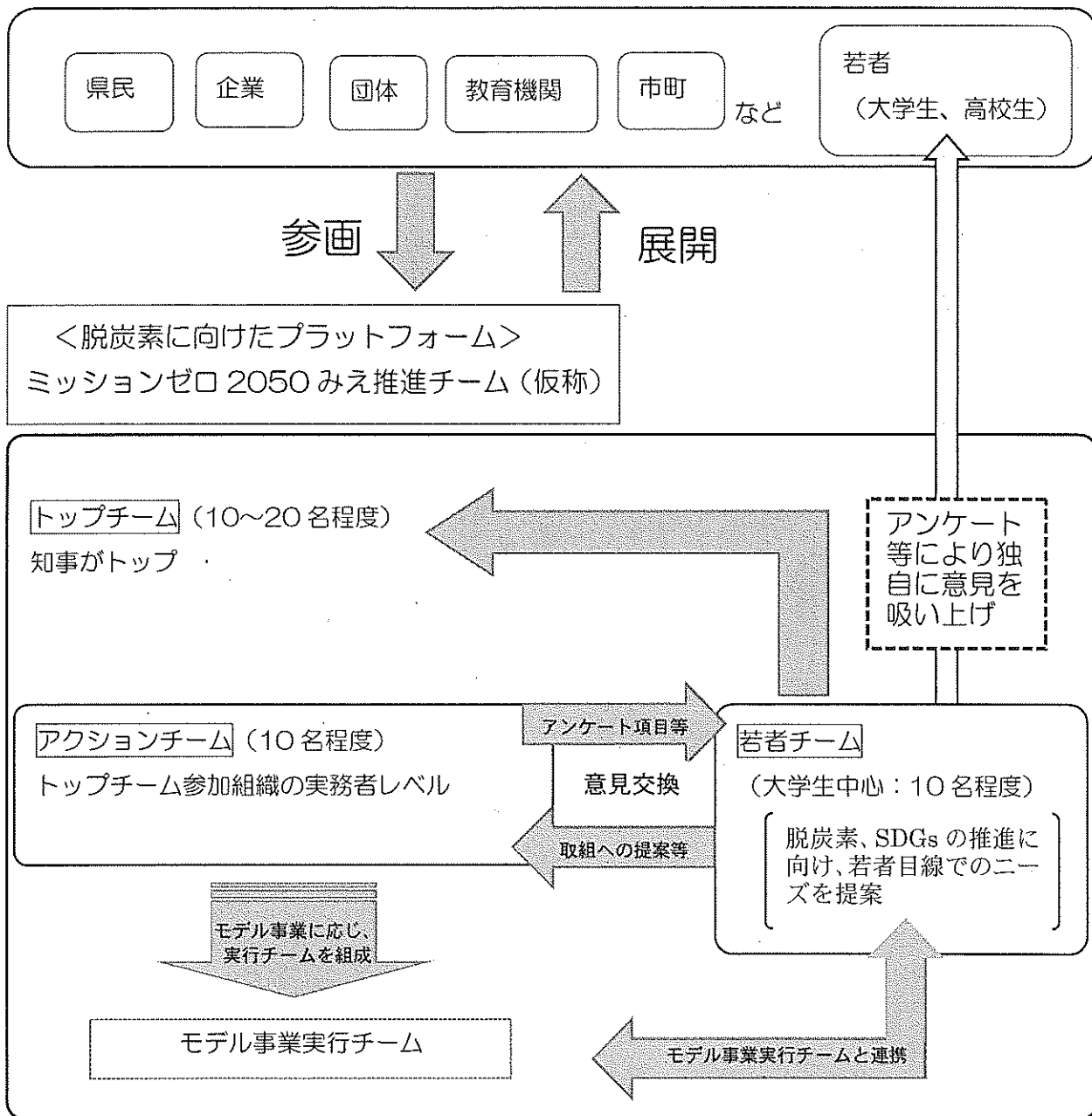
#### (2) SDGs の視点を取り入れた事業の展開（「ミッションゼロ 2050 みえ ～みんなで始めるSDGs 脱炭素プロジェクト～」の取組）

- ・ 令和元年12月に脱炭素宣言をした本県において、今年度、「脱炭素社会」の構築に向けて、具体的な取組を開始します。  
この取組を推進するため、脱炭素に向けたプラットフォーム「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム（仮称）」を産学官等の連携で構築し、まずは3年程度でモデル事業の実施・検証を行います。
- ・ これを通じて、社会需要としての脱炭素に向けた製品・技術開発の促進や企業の魅力向上、さらには若者の県内企業への就職の増加といった、好循環が創出されることをめざします。
- ・ 事業推進にあたっては、環境生活部と戦略企画部が連携して取り組みます。  
戦略企画部では、プラットフォームに、若者目線でのニーズの提案等を行う「若者チーム」を設置します。これにより、若い世代に対しても脱炭素の取組の普及を加速させるとともに、若者たちが三重の将来の環境を考える機会とし、若者のシビックプライドの醸成、県内定着につなげていきます。

#### 【取組スケジュール(案)】

	1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)
取組内容	課題抽出 モデル事業検討	モデル事業実施	モデル事業検証 普及展開の検討
若者チームの取組	モデル事業への意見 提出 若者アンケート実施	モニタリング等モ デル事業への参画	普及展開の検討へ の参画

【事業イメージ】



(3) SDGsの普及啓発に向けた取組

- 令和2年1月から3月にかけて実施した第9回みえ県民意識調査において、SDGsの認知度を調査したところ、SDGsの認知度が低かった<sup>(注)</sup>ことから、県民の皆様を対象として、シンポジウム等によりSDGsの考え方や県の取組について普及啓発していきます。

(注) 「よく知っている」3.3% 「少し知っている」6.2% 「聞いたことがある」12.9%  
「知らない」77.6%



## (6) 学生奨学金返還支援事業について

若者の三重県内への定着を促進するため、平成28年度から、過疎地域などの指定地域への居住等を条件に奨学金返還額の一部を助成しています。

今年度から、これまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設するなど、制度を充実します。

### 1 今年度の事業概要

#### (1) 制度の充実（前年度からの主な変更点）

- ①過疎地域などの指定地域への居住等を条件とするこれまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設
- ②既卒者（「大学等卒業後3年以内」かつ「UIターン」）を支援対象として追加
- ③募集人数を20名から40名に倍増

#### (2) 事業概要

		①指定地域枠	②業種指定枠
① 対象者	（学生の場合）	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）の最終学年又はその1年前の学年の在学生（県内居住、県外居住のいずれも可）で就業先が決まっていない方	
	（既卒者の場合）	大学等卒業後3年以内でかつ就業先（三重県内）が決まっていない方 ※申請時に三重県在住者は対象外（UIターンとなる県外居住者が対象）	
②助成内容		○助成金額（学生の場合） 高等教育機関在学中に借り入れた奨学金総額の1/4（上限100万円） （既卒者の場合） 支援対象者として認定された時点の奨学金借入残額の1/4（上限100万円） ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、4年間居住後（助成金額の1/3交付） 8年間居住後（助成金額の2/3交付）	
③対象とする奨学金		日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの （日本学生支援機構第二種奨学金は対象外）	
④ 助成要件	居住地域	過疎地域などの指定地域 （別紙1）	県内全域
	就業地域	県内全域・県外も可	県内全域
	対象業種	全業種	県が振興等を図ることとしている産業分野（別記1）
	対象企業等	特に要件なし	・県内に本社を有する企業・団体 ・県内に主たる事業所を有する 個人事業主
⑤募集人数		40名 指定地域枠（15名）、業種指定枠（25名）とし、いずれかの申請が予定数に満たない場合は、他方で活用するものとします。	

別記1 農業、林業、漁業、建設業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、銀行業、保険業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療、福祉など

## 2 今年度の募集概要及び広報活動

### (1) 募集期間

令和2年7月11日（土）から令和3年1月29日（金）まで（予定）

### (2) 支援対象者の認定

令和3年2月下旬予定

### (3) 広報活動

「県政だよりみえ」や市町の広報紙、ラジオ放送等により周知を図ります。特に、学生に対しては、大学等を通じた広報が効果的であるため、県内高等教育機関や就職支援協定を締結している県外大学等に協力いただき、大学等が主催する奨学金説明会などさまざまな機会を活用し、広報していきます。

また、今年度から新たな枠組みを創設したことから、三重県商工会議所連合会や三重県商工会連合会等産業界の協力もいただきながら、一人でも多くの学生に応募していただけるよう取り組んでいきます。

さらに、大学等に進学する県内高等学校等卒業予定の生徒を対象として、進路指導の際に制度の周知を図っていただくなど、県内高等学校等とも連携し、広報の充実・強化に取り組んでいきます。

## 【参考】平成28年度から令和元年度までの状況

### (1) 申請者と支援対象者の認定状況

(単位:人)

	申請者数			辞退等	支援対象者				
	県内 大学等	県外 大学等	計		県内 大学等	県外 大学等	計	うち	
								Uターン	Iターン
R1	13	5	18	1	12	5	17	1	2
H30	15	-	15	7	8	-	8	-	-
H29	12	6	18	8	6	4	10	4	1
H28	21	1	22	8	13	1	14	-	1
合計	61	12	73	24	39	10	49	5	4

※辞退等24名の内訳

①申請取下げ8名（公務員3人、休学2人、その他3人）

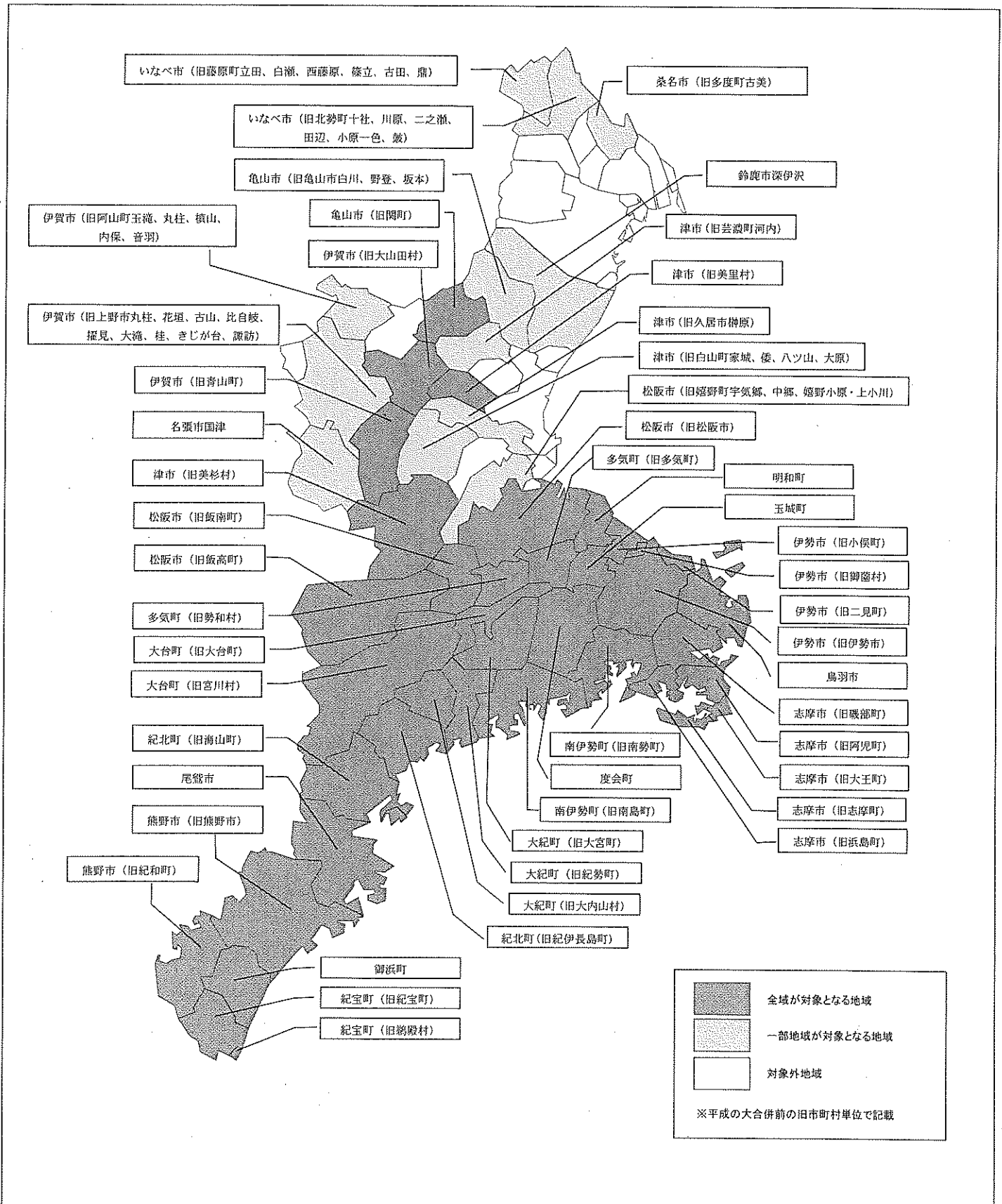
②認定後辞退16名（公務員8人、県内指定地域外居住3人、県外居住3人、その他2人）

### (2) 支援対象者49名の居住地域の状況等

(単位:人)

居住地域の状況等	人数
南勢志摩	16
中勢	15
東紀州	3
伊賀	2
指定地域外（就業後1年以内は指定地域外への居住可能）	2
在学中	10
その他（未就職者）	1
合計	49

地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金 指定地域に関する県内地図







## (7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

### 1 第112回中部圏知事会議

- (1) 開催日 令和2年5月18日(月)
- (2) 開催場所 WEB会議（三重県庁からの参加）
- (3) 概要

- 国への提言項目について協議し、新型コロナウイルス感染症対策の強化をテーマとした提言のほか、16項目を国に提言していくこととなりました。  
うち、本県が提出した項目は、次の2項目です。
  - ・ リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現
  - ・ 希望がかなう少子化対策
- 県民・市民等に対し、県境を越えた不要不急の移動自粛や「新しい生活様式」の実践、あらゆる方への誹謗中傷や差別的行為の撤廃を呼びかける「新型コロナウイルス感染症克服に向けた中部圏知事会共同メッセージ」について協議し、速やかに発出することが合意されました。（5月18日発出済）

### 2 第106回近畿ブロック知事会議

- (1) 開催日 令和2年5月28日(木)
- (2) 開催場所 WEB会議（三重県庁からの参加）
- (3) 概要

- 国への提言項目について協議し、防災・減災、国土強靱化のさらなる強力な推進やがん対策の推進、北陸新幹線の早期全線開業など、合計26項目を国に提言していくこととなりました。  
うち、本県が提出した項目は、次の3項目です。
  - ・ 防災・減災、国土強靱化のさらなる強力な推進
  - ・ 希望がかなう少子化対策
  - ・ 高規格幹線道路網の早期整備
- 「新型コロナウイルス感染症対策」について、①保健医療体制の充実・強化、②事業者・生活者支援策の2つをテーマに意見交換を行い、その内容をふまえた国への提言を関西広域連合と連名で行うことが合意されました。  
[主な内容]
  - ・ 感染者の早期発見・早期隔離・徹底した行動履歴調査を可能とする医療・検査体制の整備への支援
  - ・ 感染者等に対する偏見や差別の撲滅に向けた周知、人権や風評被害に配慮した対策の実施
  - ・ 人口集中に伴う脆弱性が顕在化したことを受けた過度な東京一極集中の是正

### 3 全国知事会議

- (1) 開催日 令和2年6月4日(木)
- (2) 開催場所 WEB会議(三重県庁からの参加)
- (3) 概要

- 感染者の早期発見・追跡・入院治療を可能とする検査・医療提供体制を早急に再構築するとともに、感染症患者等に対する憶測によるデマや個人・企業への誹謗中傷といった社会の分断と軋轢の修復を図りつつ、デジタル・トランスフォーメーションの実装などイノベーション創出の加速や感染症の脅威にも強くしなやかに対応し、持続的に成長できる「新次元の分散型国土」を創出することで、全国47人の知事が、住民の命と生活、そして地域の経済と雇用、かけがえのないふるさとを守り、この国を再生する先陣を果たす覚悟で新たな時代を切り拓いていくことを宣言する「コロナを乗り越える日本再生宣言」が採択されました。
- これまでの感染拡大防止対応を検証し、次の波に備える有効な検査体制・医療提供体制を早期に構築するため、「新型コロナウイルス対策検証・戦略PT」を設置することについて承認されました。そのほか、「地方税財政の確保・充実等に関する提言」や「大規模災害への対応力強化に向けた提言」等について協議を行い、国に提言していくことが合意されました。

#### (本県関係)

- 地方創生対策本部本部長である鈴木知事が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、5月20日(月)に北村誠吾内閣府特命担当大臣(地方創生担当)に対して「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の『飛躍的増額』に向けた緊急提言」を行い、提言どおり2兆円の増額が国の令和2年度第2次補正予算(案)に盛り込まれたことを報告し、今後、この交付金を活用して、医療提供体制の整備や地域経済の再生に取り組み、今年度から第二期に入った地方創生を加速していくことが重要であることを呼びかけました。  
さらに、同本部長として、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」への反映に向けて、感染拡大の防止と医療提供・検査体制の一層の充実・強化、事業の継続と雇用の維持、デジタル・トランスフォーメーションの推進、地方創生と国土強靱化の連動、安定的な地方創生関連予算の確保等を盛り込んだ「地方創生の危機突破・加速化に向けた提言」を取りまとめ、国に提言することを提案し、決議されました。
- 「感染症に備えた避難所環境の整備」に関して、本県の取組として、看護師経験のある職員の専門的見地による検討を加え、避難所運営マニュアル策定指針を改定したことを紹介するとともに、感染防止対策のための資機材整備やホテル・旅館などの民間施設の活用など、避難所の環境整備については、臨時的な交付金ではなく恒常的な財政支援が必要であることや、発生した災害を検証し、提言につなげていく災害検証のマネジメントサイクルの重要性について意見を述べた上で、「大規模災害への対応力強化に向けた提言」や「東日本大震災『復興・創生期間』後の防災・減災対策の推進を求める提言」に賛同しました。

※全国知事会「新型コロナウイルス緊急対策本部」の取組

4月以降、第4回（4月2日）から第9回（5月20日）まで、計6回の本部会議が開催され、国民への移動自粛や行動変容の呼びかけ、医療提供・検査体制の強化や地域経済の維持・回復に向けた対策、雇用の確保等、時機に応じた国への緊急提言を実施しました。

#### 4 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県知事会議

(1) 開催日 令和2年4月6日（月）、28日（火）、5月16日（土）、  
5月31日（日） ※4回開催

(2) 開催場所 WEB会議（三重県庁からの参加）

(3) 概要

- 国による緊急事態宣言の発令を受け、感染拡大防止の効果を高めるため、平素から人・物の交流が盛んな本県および愛知県、岐阜県の3県が取組状況を共有するとともに、県境を越える移動の自粛や、不要不急な外出の自粛、“3密”の回避などを県民に呼びかける共同宣言等を発出したほか、緊急事態宣言解除を受けて、3県での感染症発生状況をふまえ、3県間の移動制限を緩和した上で、各県の観光地の再生に向け、連携した取組を進めていくことが合意されました。



## (8) 三重県総合教育会議の開催状況について

### 1 令和2年度第1回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和2年5月26日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 令和2年度における総合教育会議の運営について

② 新型コロナウイルス感染症への対応とそれをふまえた今後の教育活動の推進について

### (4) 主な意見（○：教育委員会、●：知事）

#### ① 令和2年度における総合教育会議の運営について

○ 第4回で協議する予定の「学力向上・体力向上」の議論の深め方について、今年度は全国学力・学習状況調査や全国体力テストが中止になったことから、例えば、非認知能力をどう育てていくのか、豊かなスポーツライフを実現するにはどうすればよいのかといった点に焦点を当てて、議論してはどうか。

○ 新型コロナウイルスによる事態は流動的であり、日々、学校教育への影響は出てくる。今後協議する予定のいずれかのテーマに関してでもよいが、再度、新型コロナウイルス感染症に関して議論してはどうか。

○ 新型コロナウイルス感染症の影響による不登校、いじめ、児童虐待、DVの状況を注視する必要がある。

● 新型コロナウイルスの影響に関する議論は、毎回少しずつ行うより、まとめて議論するほうがよい。不登校、いじめ、安全安心の議論を経た第4回の会議で議論する方向で検討したい。

● 4月の速報値では、対前年比で、児童虐待は相談が減り、DVは少し増えている。児童虐待の相談件数が減っているのは、虐待そのものが減少したのではなく、休業の影響で学校からの通報が減少したからではないかと考えている。今後、DVや虐待等について報告したい。

#### ② 新型コロナウイルス感染症への対応とそれをふまえた今後の教育活動の推進について

○ 今後、オンラインで県外や海外の大学等の授業が聞けるなど高校と大学の連携した教育が進むことで、世界中の英知がより身近になっていくと思う。その一方で、オンラインによる在宅学習の子どもへの影響について考えていく必要がある。

○ オンライン教育を通じて不登校の子どもたちも出席できるようになるケースが増えるのではないかと。

○ 修学旅行先を県内各地にすれば、安全性を確保しながら、三重の農業等の体験や文化遺産に触れることができる機会となる。

- 感染防止のための少人数での授業を実施している中、数学や英語については、習熟度に応じた授業とするほうが子どもの意欲などを高める点で良いのではないか。
- 災害時等に休校となった場合や学校が避難所になるなど長期間にわたって学校での授業ができなくなった場合に備え、今回のオンライン教育に係るインフラやコンテンツの整備等を生かして、子どもたちの学習を継続できる環境整備の取組を市町と連携し、具体的に検討すべき。
- 感染症対策やオンライン教育を進めていく中で、子どもたちの非認知能力等を育てていくにあたり、コミュニティの力をどのように活用するのかという視点で、コミュニティスクールのあり方についても議論が必要だ。
- 部活動の意義について考え直す良い機会である。
- このまま部活動を終えていく中学校3年生や高校3年生などの想いをどのようにすればよいのかを考えていく必要がある。
- 経済や家計も厳しくなる中で、家庭内で生じる問題も深刻になってくる。子どもたちの居場所である家庭を守るため、保護者へのケアが必要である。
- 学校休業期間中、保護者には、スクールカウンセラー等が様々な相談に対応していることを連絡しており、実際に多くの相談が寄せられている。
- オンライン教育では、パソコンやタブレットを見続けることに慣れていない子どもも多い。姿勢や視力への影響等の健康面、生活リズムの維持に注意を払うことが大切である。
- 新型コロナウイルス感染症に対応する中で、オンライン教育が進んだなどといった側面もあったが、一方で、課題や反省すべき点もあった。子どもたちのために良い方向となるよう、引き続きしっかり議論してほしい。

(9) 審議会等の審議状況について

(令和2年2月17日～令和2年6月2日)

( 戦略企画部 )

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和2年2月26日、3月18日、3月26日、 4月15日、5月27日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案及び特定個人情報保護評価書の第三者点検について
5 調査審議結果	審査請求3事案及び特定個人情報保護評価書の第三者点検1事案について審議され、審査請求2事案及び第三者点検1事案について答申の確定が行われました。
6 備考	